

安全管理者選任時研修 開催のご案内

事業者は、労働安全衛生法第11条により一定の業種および規模の事業場ごとに、安全管理者を選任し、総括安全衛生管理者の業務のうち安全に係る技術的事項を管理させなければなりません。安全管理者の資格要件は、規則第5条による実務経験に加え安全管理者選任時研修を修了することが義務付けられています。

つきましては、標記の「安全管理者選任時研修」を開催します。

事業所の安全衛生委員会メンバー、安全管理者の業務を代行されている方も、法の趣旨・法遵守の意味からも是非、この機会に受講されますようご案内いたします。

なお、本研修では科目の一部を免除いたしません。

(本講習は、「大阪西・堺」労働基準協会の2協会共催します。)

記

1. 日 時 第1回 令和 7年 4月10日(木) 13:00~16:30 (受付開始30分前から)
4月11日(金) 9:00~17:20
第2回 令和 7年10月23日(木) 13:00~16:30 (受付開始30分前から)
10月24日(金) 9:00~17:20
2. 会 場 堺労働基準協会会議室 堺市堺区中安井町3丁4-1-1 (旧大和産業ビル2階)
3. 研修科目 第1日目 *安全管理 3時間
第2日目 *労働安全衛生マネジメント・リスクアセスメント 3時間
*安全教育 1時間30分
*関係法令 1時間30分
(研修後、研修効果確認試験・修了証交付を行います)
4. 講習料 会員 1名 16,800円 (受講料非課税 15,150円、テキスト税込1,650円)
会員外 1名 19,000円 (受講料非課税 17,350円、テキスト税込1,650円)
*当協会は免税事業者によりインボイス登録No.は御座いません。
5. 定 員 30名 (定員になり次第締切ります) 共催により大阪西・堺15名づつの募集です。
6. 申込み 受講申込書、受講料を添えて堺労働基準協会まで申込み下さい。(事前連絡要)
(銀行振込の場合)
①振込先：三井住友銀行 堺支店 普通預金 0961938 堺労働基準協会
②申込書を堺労働基準協会にFAX (072-232-7000) の上、着信確認願います。
③申込後1週間以内に受講料全額を振込み下さい。振込なき場合はキャンセルとします(振込確認後、受講票とテキストを着払で送付します)
7. 申込期日 実施日2週間前まで
8. その他 *会場の駐車場は利用できません。公的交通機関を利用下さい。
*昼食は各自で済ませて下さい。
*申込期日以降キャンセル、当日欠席されても講習料は返金いたしません。
*全講習時間を受講され、研修効果確認試験を受けられた方に修了証を交付いたします。
*受講期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。
*問合せ先：堺労働基準協会 TEL 072-233-5396